

ニッセイオーストラリア利回り資産ファンド（毎月決算型）愛称：豪州力
追加型投信／海外／資産複合
【特別レポート】 第148期決算 分配金のお知らせ

平素は格別のご高配をたまわり、厚く御礼申し上げます。

当ファンドは2025年3月28日に第148期決算を迎えました。直近半年のオーストラリアのマーケット状況を見てみると、株式市場は概ね横ばい、為替は米大統領選挙以降、軟調に推移しています。また毎期30円の分配金支払いを継続してきた影響等から、足もとの基準価額は3,500円台となっています。足もとの基準価額の水準等を勘案し、今期の分配金を前回の30円（1万口当り、税引前）から13円（1万口当り、税引前）に引き下げましたのでお知らせ申し上げます。

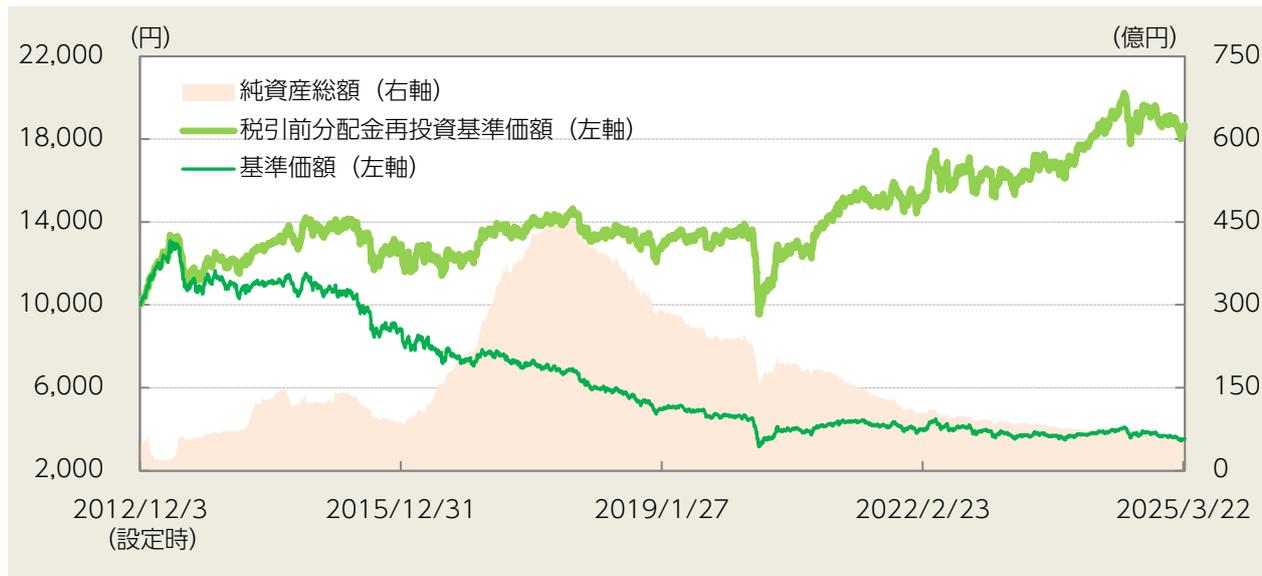
今後も豪ドル建ての多様な利回り資産に実質的に投資することにより、配当等収益の確保と信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行ってまいります。引き続きご愛顧たまわりますよう、よろしくお願い申し上げます。

分配の推移（1万口当り、税引前）

決算	第142期 (2024/9)	第143期 (2024/10)	第144期 (2024/11)	第145期 (2024/12)	第146期 (2025/01)	第147期 (2025/02)	第148期 (2025/03)	設定来累計額
分配金	30円	30円	30円	30円	30円	30円	13円	10,843円
基準価額	3,821円	3,832円	3,748円	3,684円	3,639円	3,511円	3,542円	

基準価額・純資産の推移

当初設定日（2012/12/3）～2025/3/28



※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。
 ※基準価額は実質的な信託報酬控除後のものです。税引前分配金再投資基準価額は分配金（税引前）を再投資したものと計算しております。なお、信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。
 ※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります（個人受益者の場合）。
 ※分配金に関しては、P3の「分配金に関する留意事項」も併せてご確認ください。

ファンドの特色

- ①豪ドル建ての多様な利回り資産に実質的に投資することにより、配当等収益の確保と信託財産の中長期的な成長をめざします。
- ②「債券」と「株式・リート等」への投資比率は概ね均等とすることを基本とします。
- ③原則として、毎月28日（休業日の場合は翌営業日）の決算時に収益分配を行います。
- ※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。
- ※将来の分配金の支払いおよび水準について、保証するものではありません。

投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

基準価額の変動要因

- ファンド（指定投資信託証券を含みます）は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。**

主な変動要因

株式投資リスク		株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化（倒産に至る場合も含む）等により、価格が下落することがあります。
不動産投資信託（リート）投資リスク	保有不動産に関するリスク	リーートの価格は、リートが保有する不動産の価値および賃貸料収入の増減等、また不動産市況や景気動向等の影響を受け変動します。 リートが保有する不動産の賃貸料や稼働率の低下、また自然災害等によって保有する不動産に損害等が生じた場合、リーートの価格が下落することがあります。
	金利変動リスク	リートは、金利が上昇する場合、他の債券の利回り等との比較から売却され、価格が下落することがあります。 また、金融機関等から借入れを行うリートは、金利上昇時には金利負担の増加により収益性が悪化し、リーートの価格が下落することがあります。
	信用リスク	リートは一般の法人と同様に倒産のリスクがあり、リーートの経営や財務状況が悪化した場合、リーートの価格が下落することがあります。
	リートおよび不動産等の法制度に関するリスク	リートおよび不動産等に関する法制度（税制・建築規制等）の変更により不動産の価値および収益性が低下する場合、リーートの価格が下落することおよび分配金が減少することがあります。
債券投資リスク	金利変動リスク	金利は、景気や経済の状況等の影響を受け変動し、それにともない債券価格も変動します。一般に金利が上昇した場合には、債券の価格が下落します。
	信用リスク	債券の発行体が財政難・経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合（債務不履行）、またはそれが予想される場合、債券の価格が下落することがあります。
為替変動リスク		原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。
流動性リスク		市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

❗ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。
- これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受け付けを中止する、また既に受け付けた換金の申込みの受け付けを取消する可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

分配金に関する留意事項

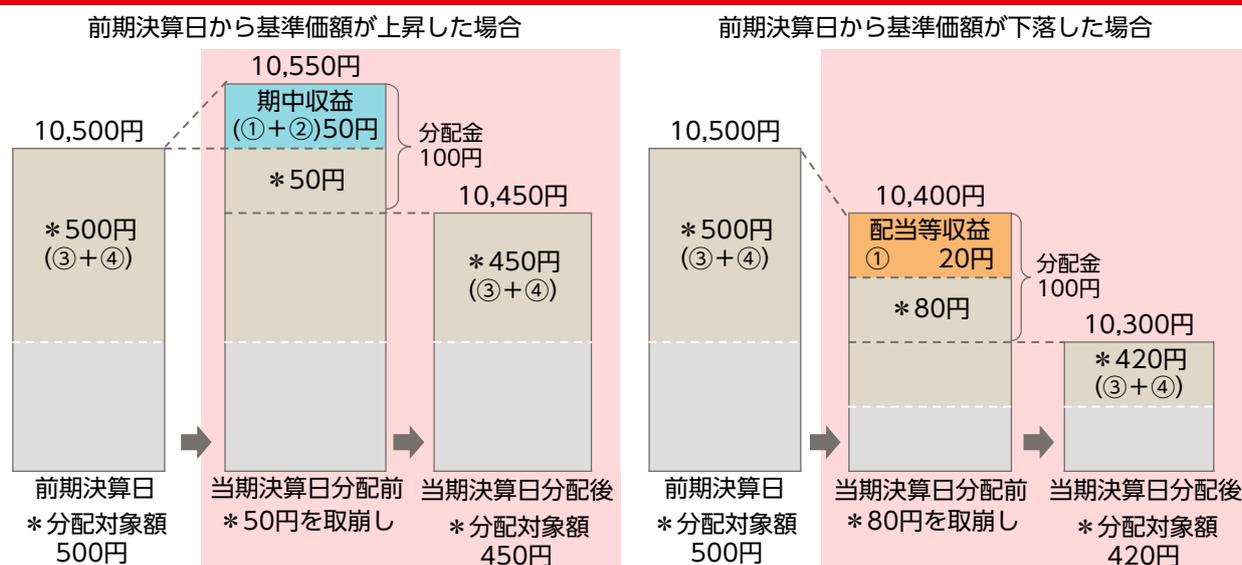
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

ファンドで分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



※分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

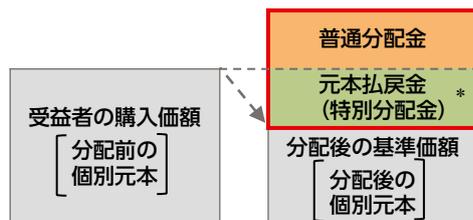
分配準備積立金：期中収益（①および②）のうち、当期の分配金として支払われず信託財産に留保された金額をいい、次期以降の分配金の支払いにあてることができます。

収益調整金：追加型株式投資信託において追加設定が行われることによって、既存の受益者の分配対象額が減らないようにするために設けられた勘定です。

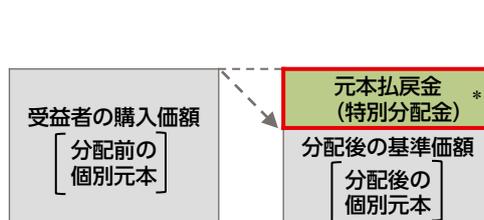
❗ 上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



* 実質的に元本の一部払戻しに相当する元本払戻金 (特別分配金) が支払われると、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金 (特別分配金) 部分は **非課税扱い** となります。

普通分配金：個別元本（受益者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

手続・手数料等

※基準価額は便宜上1万口当りに換算した価額で表示されます。

お申込みメモ

購入時	購入単位	販売会社が定める単位とします。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金時	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
	換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として7営業日目からお支払いします。
申込について	申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時30分までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。ただし、申込締切時間は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。
	申込不可日	申込日または申込日の翌営業日がオーストラリア証券取引所（半休日を含みます）、シドニー先物取引所、シドニーの銀行、メルボルンの銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、購入・換金の申込みの受け付けを行いません。
決算・分配	決算日	毎月28日（該当日が休業日の場合は翌営業日）
	収益分配	年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。
その他	信託期間	2026年5月28日まで（設定日：2012年12月3日）
	繰上償還	委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。
	課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の対象となりますが、当ファンドは、NISAの対象ではありません。

! ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に 3.3% (税抜3.0%) を上限 として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。 ※料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
換金時	信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

毎日	運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に年率1.155% (税抜1.05%) をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。	
		投資対象とする 指定投資信託証券	年率0.561% (税抜0.51%) ● 指定投資信託証券に各50% (基本投資比率) で投資した場合の料率です。
	実質的な負担	ファンドの純資産総額に 年率1.716% (税抜1.56%) 程度 をかけた額となります。	
	監査費用	ファンドの純資産総額に年率0.011% (税抜0.01%) をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。	
随時	その他の費用・ 手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。また、ファンドの投資対象とするフランクリン・テンブルトン・オーストラリア高配当株ファンド (適格機関投資家専用) において、実質的に投資する投資信託証券には運用報酬等の費用がかかりますが、銘柄等が固定されていないため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。	

- ❗ 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。
❗ 詳しくは、投資信託説明書 (交付目論見書) をご覧ください。

税金

分配時の普通分配金、換金 (解約) 時および償還時の差益 (譲渡益) に対して、所得税および地方税がかかります。詳しくは、投資信託説明書 (交付目論見書) をご覧ください。

- ・外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が投資信託説明書 (交付目論見書) の記載と異なる場合があります。
- ・法人の場合は上記とは異なります。
- ・税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社【ファンドの運用の指図を行います】	ファンドに関するお問合せ先
ニッセイアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者登録番号 関東財務局長 (金商) 第369号 加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会	ニッセイアセットマネジメント株式会社 コールセンター 0120-762-506 9:00~17:00 (土日祝日・年末年始を除く)
受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】	ホームページ https://www.nam.co.jp/
みずほ信託銀行株式会社	

ご留意いただきたい事項

- ①投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のもとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- ②当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- ③投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。
- ④投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。
- ⑤当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- ⑥当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- ⑦当資料のグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- ⑧当資料の内容は原則作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

取扱販売会社一覧

※販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合もあります。詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

取扱販売会社名	登録金融機関 金融商品取引業者	登録番号	日本証券業協会				取扱販売会社名	登録金融機関 登録金融機関 金融商品取引業者	登録番号	日本証券業協会				
			一般社団法人第一種金融商品取引業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人第一種金融商品取引業協会				一般社団法人第一種金融商品取引業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人第一種金融商品取引業協会	
池田泉州ＴＴ証券株式会社	○	近畿財務局長(金商)第370号	○											
株式会社ＳＢＩ証券	○	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	○	関東財務局長(登金)第633号	○					
十六ＴＴ証券株式会社	○	東海財務局長(金商)第188号	○											
東海東京証券株式会社(※1)	○	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	株式会社ＳＢＩ新生銀行（委託金融商品取引業者 株式会社ＳＢＩ証券）	○	関東財務局長(登金)第10号	○	○				
とちぎんＴＴ証券株式会社	○	関東財務局長(金商)第32号	○											
西日本シティＴＴ証券株式会社	○	福岡財務支局長(金商)第75号	○											
ひろぎん証券株式会社	○	中国財務局長(金商)第20号	○			株式会社ＳＢＩ新生銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	○	関東財務局長(登金)第10号	○	○				
ほくほくＴＴ証券株式会社	○	北陸財務局長(金商)第24号	○											
松井証券株式会社	○	関東財務局長(金商)第164号	○	○		株式会社愛媛銀行	○	四国財務局長(登金)第6号	○					
マネックス証券株式会社	○	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	株式会社高知銀行	○	四国財務局長(登金)第8号	○					
三菱UFJ eスマート証券株式会社	○	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	株式会社広島銀行	○	中国財務局長(登金)第5号	○	○				
楽天証券株式会社	○	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○									

(※1)一般社団法人日本STO協会にも加入しております。